

平成 27 年度 しなの鉄道(株) しなの鉄道線生活交通改善事業計画
(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業／バリアフリー化設備等整備事業)

1. 事業の目的・必要性

(1) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

しなの鉄道は、沿線 9 市町をまたがる公共交通機関であり、通勤・通学を軸に地域住民の重要な交通手段となっているが、開業から既に 17 年が経過し、JR からの移行資産である設備を中心に老朽化が進んでいる。しかし、列車の安全輸送に直結する根幹的な設備においては高い安全性が求められていることから、老朽化した設備・車両を着実に整備することによって、公共交通事業者としての使命である安全安定輸送の確保を図る。

① PC マクラギ交換 (PND 型へ更新)

現在敷設されている PC マ克拉ギは約 20 万本あり、経年による劣化が進んでいる。劣化したマクラギが多くなると線路の保持が困難になり列車の運行に支障をきたすため、計画的に更新することで、線路の安全性及び耐久性の向上を図る。

② 車両全般検査

8 年を超えない期間ごとに電車の主要部分を取り外して車両の全般を検査するとともに、併せて車輪の交換及び削正を行う。

③ 車両重要部検査

4 年又は走行距離が 40 万 km を超えない期間のいずれか短い期間ごとに、動力発生装置、走行装置、ブレーキ装置、その他重要な装置について検査するとともに、併せて車輪の交換及び車輪の削正を行う。

(2) バリアフリー化設備等整備事業

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に定められた基本方針のとおり、1 日あたり 3,000 人以上利用されている屋代駅及び小諸駅にエレベーターを設置しバリアフリー化整備を行うことで高齢者や障害者の方といった利用者の移動の円滑化と安全性向上を図る。

2. 事業の定量的な目標及び効果

(1) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

「地域公共交通確保維持改善事業費補助制度」を活用して、経年により老朽化した鉄道設備の更新・改良を計画的に実施することによって、年間約 1 千万人の旅客輸送の安全性向上が図られる。

(2) バリアフリー化設備等整備事業

駅のバリアフリー化に向けて、エレベーターを設置することで、高齢者、障害者等をはじめとする駅利用者に対する利便性、安全性の向上が図られる。

3. 事業の内容と当該事業を実施する事業者

【事業の内容】

(1) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

① PC マ克拉ギ交換 (PND 型へ更新)

PC マ克拉ギ (6 号 9 型) を PC マ克拉ギ (PND 型) に交換 : 826 本 (信濃追分・御代田間)

② 車両全般検査

115 系車両 (3両×3編成)

③ 車両重要部検査

115 系車両 (3両×2編成、2両×2編成)

(2) バリアフリー化設備等整備事業

① 屋代駅バリアフリー化

平成 26 年度に実施した調査及び概略設計を基に、平成 27 年度はより具体的とした施工方法の検討や図面作成等を実施する。

② 小諸駅バリアフリー化

~~小諸駅構内の跨線橋にエレベーターを設置するために、平成 27 年度は既設構造物の調査及び概略設計を実施する。~~

【事業者】

しなの鉄道(株)

4. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成 27 年度事業費 (総額) 342,104 千円 → 328,104 千円

(単位:千円)

負担者	負担額	負担割合	負担者	負担額	負担割合
国	109,366	31.97%	佐久市	0	0%
長野県	0	0%	東御市	0	0%
長野市	0	0%	軽井沢町	0	0%
上田市	0	0%	御代田町	0	0%
小諸市	4,666	1.36%	坂城町	0	0%
千曲市	15,666	4.58%	しなの鉄道(株)	212,406	62.09%

5. 計画期間

別紙に記載

6. 協議会の開催状況と主な議論

<平成 23 年度>

- ・平成 23 年 5 月 23 日 (第 1 回)
- ・平成 23 年 10 月 31 日 (第 2 回)

地域公共交通確保維持改善事業費補助制度について説明

協議会終了後、沿線市町担当課長会議を開催し事業内容及び、費用負担について協議

- ・平成 24 年 2 月 9 日 (第 3 回)

平成 24 年度事業費負担及び計画全体について合意

<平成 24 年度>

- ・平成 24 年 7 月 25 日 (第 4 回)
- ・平成 24 年 10 月 25 日 (第 5 回)

沿線担当課長会議を開催し、事業内容及び費用負担について協議

協議会終了後、沿線市町担当課長会議を開催し事業内容及び、費用負担について協議

- ・平成 24 年 11 月 28 日（第 6 回） 平成 24 年度生活交通改善事業計画変更案について書面協議・決定
 - ・平成 25 年 2 月 22 日（第 7 回） 平成 25 年度事業費負担及び計画全体について合意
- <平成 25 年度>
- ・平成 25 年 10 月 9 日（第 8 回） 平成 25 年度生活交通改善事業計画変更案について書面協議・決定
 - ・平成 26 年 2 月 28 日（第 9 回） 平成 26 年度事業費用負担及び計画全体について協議
- <平成 26 年度>
- ・平成 26 年 9 月 25 日（第 10 回） 沿線担当課長会議を開催し、事業内容及び費用負担について協議
 - ・平成 27 年 2 月 9 日（第 11 回） 平成 26 年度生活交通改善事業計画変更案について書面協議・決定
 - ・平成 27 年 2 月 27 日（第 12 回） 平成 27 年度事業費用負担及び計画全体について協議

(協議会の構成)

関係行政機関	長野県、長野市、上田市、小諸市、佐久市、千曲市、東御市 軽井沢町、御代田町、坂城町
関係観光・商工団体	長野商工会議所、長野商工会議所篠ノ井支部、上田商工会議所、 小諸商工会議所、佐久商工会議所、千曲商工会議所、軽井沢町商工会、 御代田町商工会、東御市商工会、坂城町商工会、しなの鉄道沿線観光 協議会
住民	長野市公共交通活性化・再生協議会、上田市公共交通活性化協議会、 小諸市地域公共交通会議、千曲市地域公共交通会議
国	北陸信越運輸局
事業者	しなの鉄道株式会社

しなの鉄道活性化協議会
平成 27 年 2 月 27 日